



森を大切に作るからね！  
キノピーだあ～い好き

**2012**  
(平成24年)

**No.98**

**11**

**目次**

町長就任挨拶……………P2  
町議会議員選挙結果ほか……………P2～3  
平成23年度決算報告……………P4～6  
人権擁護委員委嘱ほか……………P7  
水道料金改定……………P8  
町営住宅入居者募集……………P9

まちのほっとニュース……………P10～11  
としょかん通信……………P12  
くらしの情報……………P13～18  
ふれ愛センターだより……………P19  
くらしの情報カレンダー……………P20～21

# 「住んでよかった」と 「言いつつおちんこを育てる」

この度のみなべ町長選挙におきまして、多くの町民の方々のご支援を賜り、無投票で再び当選させていただき、改めて、町長の責任の重大さを痛感し、身の引き締まる思いでございます。

私は過去4年間、「安心して暮らせる町づくり」のため、各種施策に取り組んできました。しかし4年間の間には世の中も大きく変わり、特に防災面におきましては、「南海トラフ巨大地震」の被害想定が新しく公表され、従来の被害想定より大幅に増え、今後は津波浸水想定に基づいた町づくりが、早急の課題となっております。

いかに早く、少しでも高いところに避難できるように、これまで進めてきた避難路等の整備をさらに進め、また、各地区の自主防災組織の皆様方と話し合いながら、各地区の自主防災力を高め、「自

分の命は自分で守る」自助、隣近所で助け合える共助の地域づくりを進めてまいります。

次に、町民の皆様が健康で長生きしていただけるよう、各種検診を一人でも多くの方に受診していただく取り組みを行うとともに、少子化対策としての予防接種等についても検討してまいります。

産業面におきましては、農林・漁業ともに大変厳しい時代を迎えておりますが、限られた収穫量や漁獲量の中で、いかに効率よく販売していくかについて、6次産業化を推進していくなど、地域産業の活性化を支援してまいります。

また、必要な事業はたくさんございますが、その前に財政問題がありますので、引き続き徹底した行財政改革を行ってまいります。

合併後10年が経過します

と特例措置(交付税)などの優遇制度がなくなり、各種事業や補助制度を見直し、限られた財源の中で最大の効果を上げるよう、費用対効果を見ながら優先順位をつけて進めてまいります。と考えております。

今後とも、町民の皆様方の声を拝聴しながら、職員一同、一致団結して、「住んで良かった」と言ってもらえる町づくりに全力で取り組んでまいりますので、皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の就任のご挨拶とさせていただきます。

平成24年10月24日  
みなべ町長 小谷 芳正



## 町長選挙及び 町議会議員一般選挙結果報告

9月25日(火)、町長選挙と町議会議員一般選挙の立候補受けが行われ、町長選挙は小谷芳正氏(筋)が無投票で当選、町議会議員は9月30日(日)に投票が行われ14名の新議員が決まりました。任期は、平成24年10月24日～平成28年10月23日まで。

## 新議員紹介

〔※左上からお名前、あいうえお順に掲載(敬称略)〕

名前	住所	名前	住所
井口 雅 裕	芝	竹本 栄 次	徳 蔵
池田 真作人	芝	田中 昭 彦	北 道
北谷 清 治	清 川	谷本 吉 弘	埴 田
楠本 誠 二	西本庄	中井 重 雄	滝
佐々木 香 徳	東本庄	中本 光 一	東吉田
下村 勤	高 野	原田 覚	山 内
真造 賢 二	東本庄	森坂 義 明	東岩代

## 各投票所の投票者数と投票率

投票所	当日有権者数	期日前投票者数	当日投票者数	投票者数 合計	投票率
堺地区構造改善センター	552	120	261	381	69.02
埴田集落センター	1,071	330	405	735	68.63
社会福祉センター	575	192	187	379	65.91
北道会館	502	195	159	354	70.52
南道会館	490	193	174	367	74.90
芝崎会館	603	273	205	478	79.27
安養寺	319	176	58	234	73.35
東吉田会館	841	340	253	593	70.51
山内会館	482	200	167	367	76.14
岩代共同炊事場	558	107	336	443	79.39
久木会館	117	11	80	91	77.78
西中村会場	192	39	116	155	80.73
筋区民会館	831	162	403	565	67.99
熊岡区民会館	177	21	99	120	67.80
晩稲区民会館	864	108	435	543	62.85
来迎寺	713	227	363	590	82.75
西本庄区民会館	593	109	366	475	80.10
滝区民会場	175	14	94	108	61.71
熊瀬川多目的集会場	114	22	70	92	80.70
高城小学校	524	66	353	419	79.96
島之瀬会館	261	61	166	227	86.97
清川公民館	425	32	334	366	86.12
名之内多目的集会場	222	13	187	200	90.09
合計	11,201	3,011	5,271	8,282	73.94
前回 (平成20年10月5日)	11,491	1,925	7,034	8,959	77.97

**当日有権者数11,201人、投票者合計数は8,282人、投票率は73.94%でした。**

当日投票者数には、老人ホームや病院などの施設内で投票を行った方など不在者投票者数を含んでいます。

地区	訓練日	訓練種別	訓練概要(予定)
高城	11月18日(日)	孤立対応訓練	小学生と地域の自主防災会や消防団が協力して、一人暮らし高齢者などへの声かけ・聞き取り調査や無線による情報伝達体験を実施する予定です。
清川	11月18日(日)	孤立対応訓練	小学生と地域の自主防災会や消防団、婦人防火クラブなどが協力して、一人暮らし高齢者などへの声かけ・聞き取り調査や無線による情報伝達体験のほか、炊き出し訓練や防災体験を実施する予定です。
岩代	11月22日(木)	津波避難訓練	サイレン及び放送を合図に高台に避難する訓練で、小学生の下校時を想定し、午後3時の実施を予定しています。
南部	11月25日(日)	津波避難訓練	サイレン及び放送を合図に高台に避難する訓練で、小学生の授業中を想定し、午前9時の実施を予定しています。
上南部	11月25日(日)	津波避難訓練	サイレン及び放送を合図に高台に避難する訓練で、小学生の登校時を想定し、午前9時の実施を予定しています。

昨年までの一斉避難を目的とした防災訓練を見直し、今年度は地域の防災課題に対応した訓練とするため、小学校区単位で訓練を行います。(訓練日と概要は左表のとおり)

高城・清川地区は孤立対応訓練を行い、小学生の防災体験を中心として訓練を行います。岩代・南部・上南部地区は津波避難訓練として、今まで同様に地域の皆さんの積極的な参加も得ながら、訓練を行います。

**小学校児童と連携して  
防災訓練を実施します**

※この訓練概要は、今後の調整状況により若干変更することがあります。

# 平成23年度 決算の状況

第3回定例町議会(9月議会)で、平成23年度各会計の歳入歳出決算が認定されました。

町の会計は、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計で構成される普通会計と、6つの特別会計、1つの企業会計があります。決算のあらましについて、お知らせします。

## 普通会計及び特別会計の決算状況

(単位:円)

会計別	歳入	歳出	差引	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支額
一般会計	10,287,697,747	9,276,294,580	1,011,403,167	213,861,000	797,542,167
住宅新築資金等貸付会計	26,532,923	26,532,923	0	0	0
国民健康保険会計	1,999,586,839	1,912,123,108	87,463,731	0	87,463,731
後期高齢者医療会計	243,851,430	240,871,458	2,979,972	0	2,979,972
介護保険会計	1,267,491,833	1,225,207,405	42,284,428	0	42,284,428
農業集落排水会計	295,001,629	291,798,100	3,203,529	1,750,000	1,453,529
公共下水道会計	720,949,445	705,129,280	15,820,165	815,000	15,005,165
簡易水道会計	100,100,898	89,245,172	10,855,726	1,000,000	9,855,726
合計	14,941,212,744	13,767,202,026	1,174,010,718	217,426,000	956,584,718

## 企業会計(水道事業会計)決算状況

(単位:円)

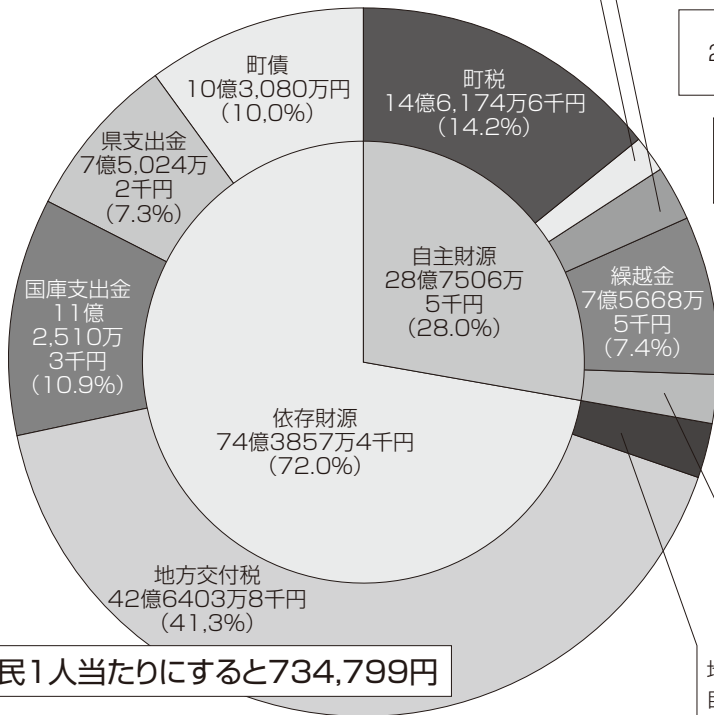
区分	収入	支出	差引	翌年度へ繰越すべき財源	備考
収益的	144,070,843	111,564,501	32,506,342	7,955,000	不足額は、留保資金などで補填されました。
資本的	90,287,550	302,087,518	△211,799,968	10,150,000	

※特別会計と企業会計は、独自の収入があるため、独立した会計で事業を行っています。

しかし、住宅新築資金等貸付事業と水道事業を除く、6特別会計は、独自の収入だけではまかなえないため、一般会計から繰り入れています。

- **一般会計** 町民の皆さんの生活に関わりの深い防災、福祉、教育など、幅広い範囲の事業を行なうための会計
- **住宅新築資金等貸付事業会計** 住宅新築や宅地取得の資金貸付のための会計で、現在は償還事務のみ行っています
- **国民健康保険会計** 社会保険に加入していない自営業の方などに医療費を給付する会計
- **後期高齢者医療会計** 高齢者の医療費をまかなうための会計
- **介護保険会計** 高齢者への介護サービス・支援サービスにかかる経費をまかなうための会計
- **農業集落排水・公共下水道事業会計** 生活環境を向上し、水環境をきれいにするために、施設を整備したり、維持管理したりする会計
- **簡易水道・水道事業会計** 地域に安全な飲み水を、安定して供給するための会計

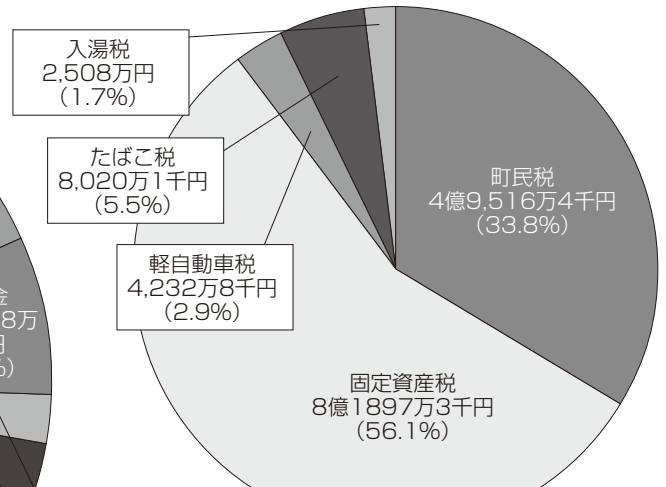
## 普通会計歳入総額 103億1363万9千円



町民1人当たりになると734,799円

分担金及び負担金・  
使用料及び手数料 1億8,488万6千円(1.8%)  
繰入金 2億4,694万4千円(2.4%)

## 町税の内訳

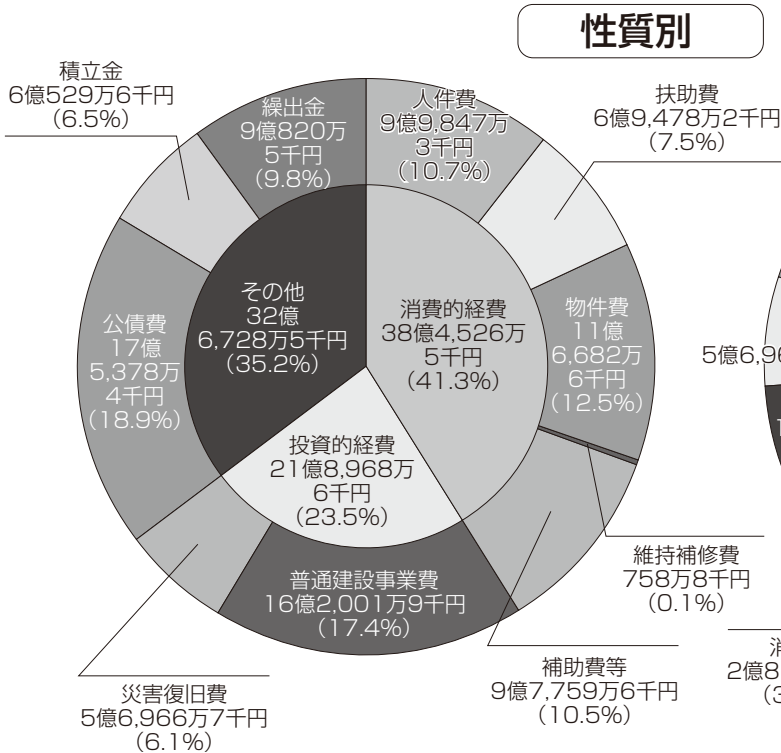


町民1人当たりになると104,143円

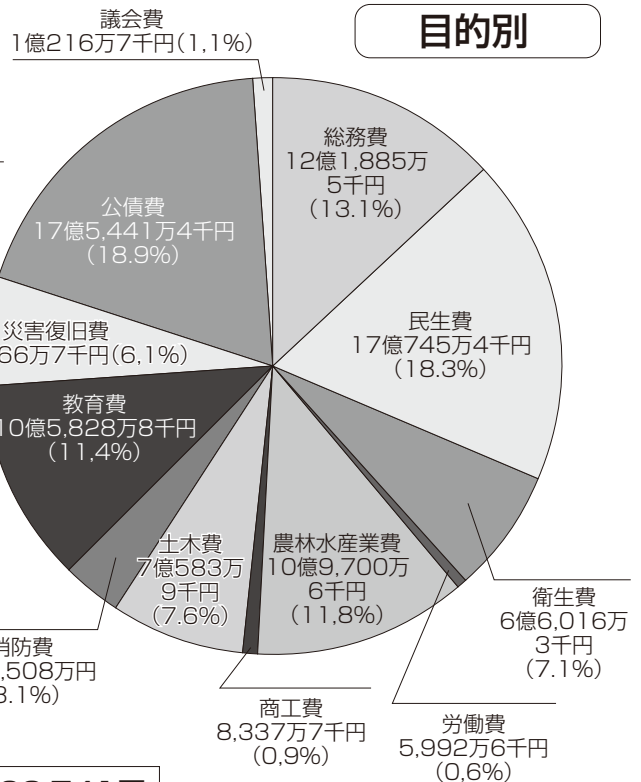
財産収入・寄附金・諸収入  
2億2,480万4千円(2.2%)

地方消費税交付金・利子割交付金・地方譲与税  
自動車取得税交付金・地方特例交付金  
配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金  
交通安全対策特別交付金  
2億6,839万1千円(2.5%)

## 普通会計歳出総額 93億223万6千円



町民1人当たりになると662,741円



※町民1人当たりの額は、歳入・歳出それぞれの総額を平成24年3月31日現在の住民基本台帳人口14,036人で割った数値です。

# 財政指標から見た23年度普通会計決算

財政指標は、その地方公共団体の財政運営が、どのような状況であるかを見るために国が定めた数字で、普通会計を基に算出されます。

## 経常収支比率は向上

表1は、経常収支比率・実

表1 主な財政指標【平成22年度と平成23年度の比較】

年度	経常収支比率	実質公債費比率	町債(町の借金)残高	基金(町の貯金)残高
22	82.4%	20.7%	143億1,928万6千円	27億7,288万8千円
23	81.0%	18.1%	137億9,970万6千円	31億3,337万3千円

- 経常収支比率＝町税や地方交付税など経常的に入ってくる一般財源が、人件費や扶助費、公債費などの経常的経費に充てられた割合を表す指標
- 実質公債費比率＝一般財源を普通会計の公債費、公営企業会計や一部事務組合への繰出金や負担金のうち公債費相当分に充てられた割合を表す指標

表2 4つの健全化判断比率

項目	町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	14.59	20.00
連結実質赤字比率	—	19.59	30.00
実質公債費比率	18.1	25.00	35.00
将来負担比率	114.0	350.00	

- 実質赤字比率＝標準財政規模に対して、普通会計の実質赤字の割合を表す指標
- 連結実質赤字比率＝標準財政規模に対して、町の全ての会計の実質赤字の割合を表す指標
- 将来負担比率＝標準財政規模に対して、将来一般会計などで負担することが見込まれる金額の割合を表す指標

標準財政規模＝その市町村の、その年度に入ると推測される一般財源を全国統一のルールで計算した額  
 (標準財政規模＝標準税収入額等＋普通交付税など)  
 みなべ町の平成23年度標準財政規模は57億520万4千円

質公債費比率・町債残高・基金残高の平成22年度と23年度の比較です。  
 経常収支比率は、1.4%下がり、経常的に入ってくる一般財源に余裕ができました。実質公債比率も2.6%下がりましたが、まだ地方債を

借り入れる場合に許可が必要な18%以上の率になっています。これは、今まで積極的に社会資本の整備に取り組んできた結果であり、18%を超えているから一概に財政が不健全というものではありません。

町債の残高は、借入が上南中学校校舎耐震などのため10億3080万円、返済(元金)が15億5038万円で、差し引き5億1958万円減少し、町民1人あたりにすると98万3千円になります。

基金の残高は、3億6048万5千円増加し、町民1人あたりにすると22万3千円になります。

## 4つの健全化判断比率はいずれもセーフ

表2は、財政健全化法により公表が義務づけられた、4つの健全化判断比率です。

健全化判断比率には、早期健全化基準と財政再生基準が設けられています。早期健全化基準を1つでも上回るとイエローカードとなり、財政健全化計画策定が義務づけられ、自主的な改善努力による財政健全化に取り組みなければなりません。更に、財政再生基準を上回るとレッドカードとなり、財政再生団体となります。

町は、普通会計や特別会計などに赤字がないため、実

質赤字比率と連結実質赤字比率は該当しません。実質公債費比率と将来負担比率も、早期健全化基準を下回っています。

## 資金不足比率もセーフ

公営企業会計の資金不足額(赤字)の割合を示す資金不足比率についても、町の公営企業会計は、いずれも資金不足額がありませんので、該当しません。(町の公営企業会計に相当するのは、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、簡易水道事業特別会計、水道事業会計です。)

## 人件費減など合併効果上がる

物心ともに合併効果があがっていますが、経費面で最も減少しているのは人件費です。

平成23年度普通会計の人件費は、平成15年度決算の旧町村合計の人件費と比べると、3億6952万7千円、約27%の減少となっています。

# 私たちの身近で頼りになる相談相手 人権擁護委員に芝勝美さんを委嘱



は3年です。

人権擁護委員は、町が議会の同意を得て候補者を推薦し、それを受けて法務大臣が委嘱します。私たちの身近で頼りになる相談相手です。

町では、毎月1回行政相談と人権擁護委員さんによる人権相談を行っています。11月の相談日は9日(金)、ふれ愛センターで行います。心配事や困っていることがあれば、遠慮なくご相談ください。秘密は厳守されます。

このほど、芝勝美さん(清川)が、平成24年10月1日付で法務大臣から人権擁護委員に再任されました。任期

次の方々です。(敬称略) 大前浩二(高野)、原田武俊(山内)、坂本さわる(東本庄)、生駒武敏(埴田)、吉水美津代(西岩代)、芝勝美(清川)

# みんなで築こう 人権の世紀 〜考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心〜

## 12月4日〜10日は「第64回人権週間」

12月10日は「人権デー」です。1948年のこの日「世界人権宣言」が国連で採択され、今年で64年目を迎えました。世界中の全ての人はみんな同じ人権を持つ、かけがえ

のない存在です。それぞれの個性や生き方の違いを大切に、すべての人の人権が尊重される豊かな社会をつくりましょう。

# 「人権のついでい」を実施

●日時＝12月8日(土)

午後1時30分から午後3時50分

●場所＝紀の川市役所南別館4階「ホール田園」

●内容＝○「中学生人権作文コンテスト」和歌山県大会表彰式と作文の朗読

○トーク&コンサート「心元気に」新井深絵(ゴスペルシンガー)

●定員＝350名(入場無料)事前申し込みが必要です。

●申込先＝那賀振興局総務課 県民課(TEL0736-610006)

# 電話による人権相談窓口

●子どもの人権110番 0120-0007-110

●女性の人権ホットライン 0570-070810

●みんなの人権110番 0570-0003-110

受付時間は、月～金曜日(12月29日～1月3日・休日を除く)、午前8時30分から午後5時15分まで

# 地域の産品を売り出そう！ 「げんき工房きよかわ村」完成

10月13日に、「げんき工房きよかわ村」の完成披露に合わせ、露苗や完熟梅から作った梅ジャムや手づくりこんにゃくなどの加工品、自然薯やごみ苗、地元野菜などの販売も行われ、大勢の皆さんで賑わいました。

この施設は、JAの倉庫の一部をJAみなべいなが費用をもち、食品加工施設に改修したものです。今後、地域の皆さんが食品加工などに使



用し、町内外に特産物の販売やPRをしていく予定です。清川地区は、過疎地域を支援する県の過疎集落再生・活性化支援事業に選ばれ、住民が寄合会(中本エミ子会長)をつくって、梅の新品種「露苗(つゆあかね)」の産地化や、紅梅の植栽、梅料理の講習や交流会など、地域の活性化に向けて各種事業に取り組んでいます。

上下水道課(TEL72-3085)からお知らせ

# 平成25年5月・6月 使用分から 水道料金が改定されます

「広報みなべ」8月号などで、水道料金制度審議会が7月2日に「旧南部町が『用途別』、旧南部川村が『口径別』と分かれている水道料金の料金体系を『口径別』に統一することが適当」という報告書を町長に答申したとお知らせしました。その答申を基に、町長は町としての方針をまとめて9月議会に上程し、原案通り可決されました。

これにより、水道料金は平成25年5月・6月使用分から改定されることになりました。

## 1. 改定理由

下記のような現状を踏まえ、料金改定をさせていただくことになりました。

### (1) 旧南部町と旧南部川村で異なる料金設定

現在の水道料金は、合併前の旧町村の料金体系を引き続き適用しているため、同じ町内で同じ量の水道水を使用しても、旧町と旧村によって異なっています。特に、超過料金は旧村のほうが高いため、同じ口径であっても使用水量が増えるほど料金の差が広がっていました。

合併時の申し合わせに基づき、その格差をなくして皆様の負担を公平にします。

### (2) 水道施設の維持・更新と耐震化

町内の水道施設の多くは、設置から30～40年以上が経過し老朽化が進んでいます。水道管の破裂や断水を未然に防ぎ災害に強い水道を整備するため、老朽施設の計画的な維持・更新、また耐震化に多額の費用が必要になります。

### (3) 使用水量の減少による収益の減少

少子高齢化等による給水人口の減少、町内宿泊施設への宿泊客の減少、節水型機器の普及などの要因で、給水収益は年々減少しています。

## 2. 改定内容

改定内容は下記の通りです。非常に厳しい経済情勢のなか、皆様にご負担をお願いすることになり大変申し訳ありません。今後も経費節減に努め、水道事業を健全に運営してまいりますので、どうぞご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

### (1) メーターの口径により料金を定める「口径別料金」に統一

「口径別料金」は、お客様の敷地内に設置した水道メーターの口径の大きさによって料金が決まります。これまで用途別料金を採用していた旧南部町内では、今後は「家庭用」「業務用」などの用途にかかわらず、同じ口径の水道メーターを設置していれば同じ料金を負担していただくこととなります。なお、大きな口径の利用者は一度に大量の水の使用が可能で、その分、町は多額の設備投資や維持管理が必要となるため、口径が大きいほど費用を多く負担していただくこととなります。

### (2) 料金の値上げ

水道料金の算定の基となる「基本料金」「超過料金」「メーター使用料」とも、旧町の「上水道」、旧村の「簡易水道」のそれぞれ高い方に合わせるため、ほとんどの皆様の料金は値上げされます。(ただし、旧町の業務用の13<sup>㍉</sup>利用者や旧村の40<sup>㍉</sup>利用者など、値下げされる場合もあります)

11月始めに9月・10月使用分の水道料金検針票と一緒にお届けするチラシも併せてご覧ください。



建設課(Tel 74-3335)からお知らせ

# 町営住宅の入居者を募集します

## ■入居募集住宅

団地名	建設年度	構造	間取	募集戸数	入居対象世帯員数	家賃(月額)	駐車場	入居収入基準
猪野(西部)	昭和62年	木造平屋建	3DK	2戸	2人以上	14,000円～ 27,400円	無	月額 158,000円以下 (裁量世帯 214,000円以下)
猪野(東部)	平成元年	木造平屋建	2DK	1戸	2人以上	12,200円～ 24,100円	無	月額 158,000円以下 (裁量世帯 214,000円以下)
井之台	平成23年	準耐火2階建 集合住宅	1DK	2戸	単身者	12,200円～ 16,100円	有	月額 114,000円以下 (裁量世帯 139,000円以下)
清川	平成12年	木造2階建	3DK	1戸	2人以上	17,900円～ 35,200円	有	月額 158,000円以下 (裁量世帯 214,000円以下)

※猪野西部団地は南部保育所の近く。猪野東部団地はオークワみなべ店様前の県道向かい。井之台団地は芝崎会館横。清川団地は清川小学校の川向かいです。

※収入基準(月額) = (申込者及び同居する親族全員の平成23年分合計所得) - (公営住宅法で定める世帯控除額) ÷ 12

※裁量世帯とは、○申込者が昭和31年4月1日以前生まれで、かつ、同居する親族のいずれもが昭和31年4月1日以前生まれ又は18歳未満である世帯

○申込者又は同居する親族が、身体障がい者手帳(1～4級)の交付を受けている世帯

○同居する親族に小学校就学前の子どもがいる世帯 など

## ■募集期間

11月12日(月)～11月22日(木)

## ■資格要件

- ① 1年以上みなべ町内に住所又は勤務場所を有すること(清川団地を除く)
- ② 清川団地は、U・J・Iターン者であること。
- ③ 現に同居し、又は同居しようとする親族がいること(井之台団地を除く)
- ④ 市町村税又は町営住宅の家賃を滞納していない者であること
- ⑤ 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること
- ⑥ 申込者又は現に同居し、若しくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと

## ■必要書類

- ① 入居申込書、宣誓及び同意書 \*用紙は役場建設課にあります
- ② 申込者及び同居する親族全員の住民票
- ③ 申込者及び同居する親族全員の平成24年度所得証明書
- ④ 申込者及び同居する親族全員の市町村税に未納がない証明書
- ⑤ その他、町が必要とする書類

## ■申込書類提出先

みなべ町役場 建設課 午前8時30分～午後5時15分まで(土・日曜日を除く)

## ■選考方法

募集締め切り後、町営住宅選考委員会で審査を行い入居順位を決定しますが、順位の決め難い場合は、抽選対象世帯による公開抽選を行います。

## ■その他

申込み資格要件に該当しない場合や、提出書類に不備がある場合は受け付けできません。

申込みを希望される方は、事前に建設課で資格要件、必要書類等をご確認下さい。

## ご長寿おめでとうございます 町の100歳以上の方は10人

9月19日、95歳以上の方58人のうち39人の方のお宅や入所施設などを町長と職員が訪問させていただき、長寿をお祝いしました。

和歌山県下で最高齢の北道にお住いの川村寿美枝さん(110歳)は、「ありがとうございます」と笑顔で出迎えてくれました。

川村さんは好き嫌いは全くなく、自宅近くをご家族の方と一緒に車いすで散歩を



するのも楽しみということで、当日も町長と一緒に家の近所を少し散歩しながら、童謡などを元気よく歌ってくれました。

# ますのほっくとNEWS



## 交通事故0を願って! 通学路のカーブミラーをきれいに



9月18日、南部中学校3年生の生徒の皆さんが、3~4人のグループに分かれて、通学路沿いのカーブミラーの清掃をおこなってくれました。

ミラーにかかったクモの巣を棒で掃って、「思ったより、結構汚れているなあ」と、雑巾で一つ一つ丁寧に拭いていきました。

### 気をつけてお出かけ下さい

9月21日、秋の全国交通安全運動期間初日の朝に、交通事故をなくするみなべ町民運動推進協議会主催で通行中のドライバーに、交通安全のチラシや啓発グッズを配布して、交通事故防止を呼びかけました。



### 命を守ってくれるチャイルドシート!きちんと座って安全走行

10月11日、高城保育所で、ひまわり隊のお姉さんによる交通安全教室が開かれ、高城・清川保育所の園児たちが交通ルールについて学びました。

「横断歩道では、しっかり確認。車に乗ったら、チャイルドシート!」など、交通ルールを守るお約束や横断歩道を渡る練習をしました。



## 田舎のコンビニ、人よし・味よし・笑顔よし

町農業振興協議会と日高振興局地域振興部の主催により「ブラッシュアップみなべ」が開かれました。女性の能力や優れた感性を伸ばし、地域の活性化や地域産業の振興に役立てていこうと、昨年に続き開催されるもので、今年は、加工・販売・おもてなしをテーマに4回開催予定です。

9月20日に開催された第1回目の講座では、「地域の食材を生かした产品づくりと女性の活性化」と題して、地元産品を使った巻きずしの売り上げで、全国的に有名なマイスター工房八千代の施設長藤原たか子さんのお話を聞きました。

節分には9000本以上の巻きずしを販売されるそうです。



## 森に「ありがとう」で、お礼を言ったよ。

10月3日、5日に高城・南部・清川保育所でそれぞれ「キノピー教室」が開かれました。

子どもたちは紙芝居を通して、山や森の働きや大切さ、山にはえている食べ物、木からできている色々な物の勉強などをしました。

一緒に参加してくれた木の妖精「キノピー」に、こどもたちは大喜び、「森を大切にします」とお約束もしました。



## いつまでも若々しく！「うき浮き倶楽部」で心も体も健康に



7月からスタートしたプレジールでの水中運動教室(全11回)、『みなべ・うき浮き倶楽部』が9月末に修了しました。参加者20名の平均年齢は72.3歳、最高齢の方は80歳でした。

教室終了後に行った体力測定の平均年齢は、開始前よりも若返り、参加者からは、「足元、身体が軽くなった。」「指導者の笑顔が目につかび、体や心が明るくなった。」「階段を上がる時は膝が痛くてしんどかったが、大分足が軽くなった。」「肩こりが和らいだ。」「お友達が出来、楽しく会話がはずみ一週間が待ち遠しかった。」など喜びの声が聴かれました。

## 目頃の練習の成果を発揮！

10月14日(日)、紀三井寺公園補助競技場において、和歌山県小学生秋季陸上競技選手権大会が開催され、みなべACの選手が出場し、次の皆さんが入賞しました。

〈男子〉

- 100m(1年生の部)第1位=庄司悠真、第3位=尾崎巧望
- 80mH(5・6年生共通の部)第6位=小山拓海
- 走り高跳び(5・6年生共通の部)第1位=杉本侑亮

〈女子〉

- 100m(1年生の部)第1位=大川菜々未
- 80mH(5・6年生共通の部)第3位=中瀬琴乃



# とよかん通信

町立図書館(ゆめよみ館) TEL72-1410  
 上南部分館(生涯学習センター内) TEL74-3283

## 11月のゆめよみ館テーマ展示

### 1階 「結婚」

不思議な縁で結ばれ、人生をともに歩む“結婚”。時代とともにその形や結婚観も変わっているようです。結婚準備やしきたり、夫婦の姿など、結婚にまつわる本を紹介します。

### 2階 「いたずら、だいすき!」

子どもたちはいたずらがだいすき! 読んでいて、ああ、やってみたい、とか、わくわくする、スカッとする、そんないたずらが、絵本やおはなしにはいろいろ出てきます。どうぞ、楽しんでくださいね。



11月25日(日)午後2時から  
 ゆめよみ館2階会議室

桂米朝師匠と桂枝雀師匠の落語を、DVDでお楽しみください。  
 大いに笑って、楽しいひとときを過ごしましょう。

## 公衆無線LANサービスが利用できます

みなべ町立図書館中央館(ゆめよみ館)で、公衆無線LANサービスがご利用いただけるようになりました。  
 サービスのご利用時間は、午前10時20分～午後6時20分までです。  
 くわしくは職員にお尋ねください。

## こんな本、いかが?

ゆめよみ館・子ども向け



アンモナイトと三葉虫  
 子供の科学編集部(誠文堂新光社)

宝石のように輝くもの、筒やヘビのようなものなど、いろんなアンモナイトと、モダンアートの作家もおどろくような数々の三葉虫。原寸大の写真がたっぷりあって、古代好きにはわくわくする一冊です。

- Googleものがたり(サザーランド)
- 奥むめおものがたり(古川美奈子)
- つやつやなす(いわさゆうこ)
- 知ろう食べよう世界の米(佐藤洋一郎)
- U・ボルト(スポーツ伝説研究会)
- 鷹のように帆をあげて(まはら三桃)
- クラークの島(イボットソン)
- 旅する蝶(新宮晋)
- 絵巻えほん 妖怪の森(水木しげる)

ゆめよみ館・大人向け



とっさの方言  
 小路幸也、大崎善生ほか(ポプラ社)

北海道から沖縄まで47都道府県の方言について、故郷に思いを寄せる作家たちがエピソードや思い出を綴った楽しいエッセイ集です。和歌山では、「そっちしかええ」を紹介。「えっ、これも方言?」と思われた方、ぜひ読んでください。

- 水のかたち 上下(宮本輝)
- のろのろ歩け(中島京子)
- ブラックアウト(コニー・ウィリス)
- 氷川清話・夢水独言(勝海舟・勝子吉)
- おもかげ復元師の震災絵日記(笹原留似子)
- アクアリウムのつくり方・楽しみ方(千田義洋監修)
- 山の単語帳(田部井淳子)

上南部分館・大人向け



女50代、人生本番!  
 沖藤典子(佼成出版社)

人生百歳時代、50歳は人生の中間点であり、後半に向けて歩き出すとき。迷いや不安も出てくるかもしれませんが。そんなシニアのスタート時点にいる人々に贈る、苦悩あり喜びありの様々なエピソードを紹介した、元気が出る人生訓です。

- 15分で効く!基本のダンベルエクササイズ
- 未来からの遺言ある被爆者体験の伝記(伊藤明彦)
- 先生のお庭番(朝井まかて)

上南部分館・子ども向け

- れいぞうこにマンモス!? (マチュウ・モテ)
- 僕とおじいちゃん
- 魔法の塔 5(香月日輪)
- けん玉の技 123(日本けん玉協会)

## ゆめよみ館・11月のカレンダー

- 3日(土)文化の日 特別開館  
 わくわくタイム(10:30～)  
 おはなし会(14:00～)
- 5日(月)休館
- 8日(木)ちいさいひとのための  
 おはなし会(0～3歳)(10:30～)
- 10日(土)おはなし会(14:00～)
- 12日(月)休館
- 17日(土)おはなし会(14:00～)
- 19日(月)休館
- 22日(木)ちいさいひとのための  
 おはなし会(0～3歳)(10:30～)
- 23日(金)休館(勤労感謝の日)
- 24日(土)ビデオ上映会(10:30～)  
 おはなし会(14:00～)
- 25日(日)ようこそ落語ワールドへ!  
 (14:00～)
- 26日(月)休館
- 30日(金)休館(月末休館日)

上南部分館 おはなしの会  
 11月14日(水)午後3時から

# くらしの

# 情報

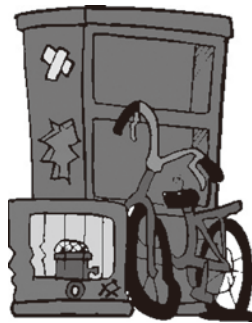
住民環境課 (Tel 72-2161) からお知らせ

**11月15日・16日・18日**  
**家庭粗大ごみの拠点回収をご利用ください**

家庭の粗大ごみの拠点回収を、下表の通り町内各地で行いますので、ご利用ください(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコンの家電リサイクル対象製品も引き取ります)。

くわしくは、この広報紙と一緒にお届けしたチラシをご覧ください。小雨決行ですが、大雨など荒天により中止する場合は、町内放送でお知らせします。

回収日	回収場所	対象地区	時間
11月15日(木)	清川球場駐車場	清川	9:00~11:00
	高城公民館	高城	13:00~15:00
11月16日(金)	須賀橋上流河川敷	谷口・東本庄・西本庄	9:00~11:00
		筋・徳蔵・熊岡・晩稲	13:00~15:00
11月18日(日)	役場駐車場	芝・芝崎・東吉田・新庄 気佐藤・千鹿浦・山内 東岩代・西岩代	8:30~11:00
		堺・埴田・片町・新町 北道・南道	13:00~15:00



**11月22日~26日**  
**町内各地で**  
**廃食用油回収**

11月22日(木)午後5時から26日(月)午前9時まで、天ぷら油などの廃食用油回収を町内各地で行います。

回収した廃食用油は、環境にやさしいバイオディーゼル燃料にリサイクルします。

今回も、ご協力をよろしくお願ひします。回収場所などは、この広報紙と一緒にお届けしたチラシをご覧ください。

町の花



町の木



町の鳥



町の魚



ふれ愛センター (Tel 74-33337) からお知らせ

**11月は児童虐待防止推進月間です**

「気づくのはあなたと地域の心の目」(今年の標語)

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだときは、紀南児童相談所 (Tel 22-1588, Fax 22-1917)、またはふれ愛センターへ迷わずご連絡ください。

なお、虐待、いじめ、不登校など子どもの人権問題についての全国共通専用相談窓口

「子どもの人権110番」(Tel 0120-007-110)、全国共通ダイヤル (Tel 0570-064-000) もあります。

**DVは、犯罪をも含む人権侵害です**

DV(夫・パートナーからの暴力)は、犯罪をも含む重大な人権侵害です。身体的な暴力はもちろん、精神的、経済的、性的、あらゆる形の暴力が含まれます。

おられたら、一人で悩まないで、紀南DVセンター (Tel 24-3322) へまず電話してください。つながりにくいときは、県女性相談センター (Tel 073-445-0793) へ。

税務課(TEL72-2162)からお知らせ

税金に「す」は気軽に「相談」を  
11月11日～17日は「税を考える週間」

御坊税務署からお知らせ

税理士による  
無料相談所の開催

税理士による無料相談所が、次の通り開催されますので、お気軽にご相談ください。

■日時 11月11日(日)午前10時～午後4時

■場所 1 オークワロマンシティ1階(御坊市)

年末調整説明会の開催

御坊税務署は、事業所などを対象に、年末調整説明会を開催します。

■開催日・場所 11月26日(月)・みなべいなみ農協本所会議室(気佐藤)

11月28日(水)・御坊市民文化会館

■時間 11月28日 午後1時30分～3時30分

※平成25年1月1日以後支払分から「源泉徴収税額表」が変

お問い合わせください。

贈与税もe-Tax

○従来の所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告に加え、贈与税の申告についてもe-Taxの利用が可能となりました。

記帳・帳簿等の

保存制度の拡大について

『平成26年1月から記帳帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます。』

○対象となる方 ↓ 事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全

ての方です。

※詳しくは国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)

をご覧ください。か、税務署へお問い合わせください。

国税に関するご相談は

○まず、電話でお問い合わせください。

税務署にかけていただいた電話は、自動音声によりご案内しています。

税金に関する一般的な相談

を希望される方は、音声案内に従い「1」番を選択してください。

国税局の「電話相談センター」の専門スタッフが、相談をお受けします。

税務署での面接による相談を希望される方は、「2」番を選択していただきますと、税務署につながります。

くわしくは、御坊税務署(TEL0738-22-0695)へお問い合わせ下さい。

税金クイズにご応募ください

今年も、抽選で賞品が当たる「税金クイズ」を実施します。

「(社)御坊納税協会主催」

■応募期間 11月1日(木)～19日(月)

■応募対象者 御坊市内または日高郡内に在住・在学の方

■応募方法 1 応募用紙と応募箱は、役場の窓口、中央・高

城・清川の各公民館、図書館(ゆめよみ館)に置いていま

す。用紙に記入の上、応募箱に投函するか、御坊納税協会

(TEL644-0002) 御坊市

市 419番地の9)へ郵送してください。

家屋を取り壊したら  
税務課へ「届け出」を  
お忘れなく!

住宅、店舗、倉庫、工場、作業所などの家屋に対する固定資産税は、毎年1月1日現在に所有されている方に課税されます。

そのため、家屋を取り壊しても、役場税務課へ「届け出」を済ませないと、そのまま現存するとみなされ、課税対象になってしまいます。

「以前、家屋を壊したけれど、まだ届けを出していない」という方がおられましたら、平成24年12月27日(木)までに、税務課へ届け出てください。



# 11月・12月は滞納整理強化月間

『町税の納め忘れはごめいませんか?』

税負担の公平及び税收の確保を図るため、県内各市町村、県及び和歌山地方税回収機構では、11月と12月の2ヶ月間を合同の「滞納整理強化月間」と位置付け、滞納処分の強化を図るなど協調して滞納整理を進めます。

納期限が過ぎていないのに、まだ納付されていない方は、至急役場または指定金融機関等で納付してください。

町税を納期限までに納付しないと、本来納めるべき税の他、督促手数料や延滞金を納付しなければならぬ場合があり、さらに負担が増えることとなります。また、町も滞納整理をするために「税金を使って税金を集める」という無駄な出費が必要になります。

今日の厳しい経済状況のなかでも、ほとんどの方々が納税にご理解をいただき納期限内に納税をお済ませくださっています。税の公平性を

保ち、徴収の経費を最小限に抑えるためにも、納期内納付をお願いします。

## 和歌山地方税

### 回収機構とは

滞納となった地方税を回収するため滞納者宅の「搜索」、不動産・預金・給与・売却金の「差押え」、「公売」などの法的処分を行う組織です。町では毎年、滞納事案を機構に引き継いでいます。

滞納は放置しないで  
まず相談を

滞納の原因は、病気や経済的事情などさまざまです。やむを得ない理由により納めたくても納められない場合は、滞納のまま放置せずに、まず税務課にご相談ください。

生活状況などをお聞きかせいただき、一定の要件に該当すれば納税の緩和制度をご利用いただける場合があります。

## 時間外の納税相談を実施

仕事の都合などで役場の開庁時に来庁できない場合は、事前に税務課までご連絡ください。夜間でも随時、職員が納税相談に応じます。(電話72-2162)

## 財産の差押えを 強化します

納税する資力を有しているにもかかわらず滞納する方や納税相談もなく滞納のまま放置する方は、納税に理解をいただけないものと判断し、強制的に財産の差押えや公売などの滞納処分を執行します。

町では、やむを得ない理由で二時的に納税が困難になった方と、納税に対して誠意がない滞納者を見極め、納税に誠意が感じられない場合には毅然とした態度で対応します。そして、納期限内に納税している大多数の皆さんとの公平性を保つため、今後より一層滞納整理に力を注ぎます。

## 『便利で確実』口座振替を始めませんか?

ついうっかりしていて、納期限が過ぎてしまっていたという経験はありませんか。

町では便利で安全確実な口座振替での納税を推進しています。一度申し込みをすると、解約の手続きをしない限り継続されますので、毎年手続きをする必要はありません。納め忘れることを防ぐだけでなく、納期限の都度、

金融機関などへ足を運ばなくても納税できるなど、とても便利な口座振替。皆さんも始めませんか。

口座振替をご希望される方は取り扱い金融機関に口座振替依頼書を提出してください。手続きの際には、預貯金通帳、届出印、納税通知書をご持参ください。

## 納税Q&A(こんな時はどうするの?)

**Q.** 遅くなったけど納めたい。どうすればいいの?

**A.** みなべ町役場や指定金融機関等で納付することができます。

①督促状を発した場合は督促手数料②納期限の翌日から完納の日までの日数に応じて計算される延滞金を、納めなくてはならない場合がありますので、税務課へお問い合わせください。納付場所は、納付書及び督促状に記載しています。

**Q.** 金融機関の営業時間が過ぎてしまった時は?

**A.** 仕事の都合などで金融機関が利用できない場合はコンビニで納付することができます。また、町では納期限の都度、金融機関などへ足を運ばなくても納税できる、口座振替を推進しています。

教育学習課(Tel 74-3134)からお知らせ

### 11月はみなべ学び月間・学校開放月間

### 11月11日は「みなべ学びの日」です

みなべ町は、11月の1か月間を「みなべ学び月間」、11月11日を「みなべ学びの日」として制定しています。

「学び」は、「学習」よりも、自分から主体的にかつ人間的に何かを新しく身につけようとする営み、という意味合いが濃いそうです。

町教育委員会は、学び月間、学びの日を、学校教育だけに限らず、地域や家庭で、「学ぶ」という意義を深める機会にしてみたい。そして、「親の背を見て子は育つ」、まず大人が学ぶ姿勢を示すことで、子どもたちにもいい影響が広がればと考えています。

11月を学び月間としたのは、文化展や芸能まつり、町民スポーツ大会、また学校開放など最も活動が盛んに行われている月だからです。

今年もいろんな行事が行われます。どうぞ、お誘い合わせてご参加ください。

11月中に開催される町教育委員会協賛の主な行事は、次の通りです。

#### ▼高城文化展・菊花展

11月3日(土)～4日(日)

高城公民館

#### ▼清川文化展

11月3日(土)～4日(日)

清川公民館

子ども達の様子を見に  
学校へお出かけください

各小中学校が、11月中授業を公開します。また、それぞれ行事の開催も予定していますので、近くの学校へお気軽に、自分のお子さんや地域の子どもたちの様子をご覧ください。

お越しください。  
(各校の行事は「くらしの情報カレンダー」でお確かめください)

なお、来校の折は、恐れ入りますが、まず職員室へ声かけをお願いします。

### おめでとう 二十歳!

### 平成25年成人式は来年1月4日

今年度20歳になる新成人を祝福する平成25年成人式を、次の通り開催します。

■日時 平成25年1月4日

(金) (受付開始12時30分、開式13時)

■場所 紀州南部ロイヤルホテル(山内)

■対象 平成4年4月2日～平成5年4月1日生まれの方。また、町内の小・中学校に在籍後、町外へ転出された方も含めます。

対象の方には、案内状を差し上げます。ぜひ出席して、同級生の交流をより深めて

ください。

実行委員募集中!

成人式の式典の後、例年のように新成人自身の企画運営によるアトラクションを行います。

ただ今、新成人の実行委員を募集中です。「自分たちの手で、一生に一度の成人式をプロデュースしたい。」という皆さん、ぜひお集まりください。

※実行委員会への参加希望は、成人式の案内状に同封のハガキでご返事ください。

### ★ 芸能まつり

11月3日(土)

ふれ愛センターで

午後12時開場 午後1時開演



お誘い合わせて、各自主学習グループの皆さんの熱演を応援しにお越しください。

### 第7回

### 町民スポーツ大会

11月11日(日)

18日(日)

25日(日)

町内各会場で



総務課  
(Tel 72-2051)  
からお知らせ

### 11月9日～15日は

### 秋季全国火災予防運動

「消すまでは

出ない行かない

離れない」

火災を未然に防止するには、日ごろから防火の重要性を十分に認識し、自主的な防火活動を積極的に実施することが何よりも大切です。

この運動は、火災の発生しやすい時季をむかえるにあたり、国民一人ひとりの防火意識を高め、火災の発生を防止するため、毎年11月9日～15日に実施されます。予防運動週間中、消防団や日高広域消防組合では、防火啓発等を予定しています。

みなさんも、この機会にも一度防火対策について見直してみませんか。



役場ダイヤルイン (直通電話)

お願い

役場への電話は、時間短縮のためにも、できるだけ用事のある課の直通番号へかけてください

役場	1階	住民環境課	72-2161
		税務課	72-2162
		保健福祉課	72-2544
		産業課	72-1337
		うめ課	74-3276
		会計課	72-2596
		共通FAX	72-3893
2階	総務課	72-2051	
	検査室	72-2142	
	建設課	74-3335	
3階	共通FAX	72-1223	
	議会事務局	72-1334	
	FAX	72-1335	
ふれ愛センター (保健福祉センター)	1階	保健福祉課	74-3337
		地域包括支援センター (24時間対応)	74-8065
		FAX	74-8013
浄化センター (役場庁舎隣)	1階	上下水道課	72-3085
		水道係	72-3605
		下水道係	72-4187
生涯学習センター	1階	教育学習課	74-3134
		中央公民館	74-3334
		共通FAX	74-2418
	2階	教育学習課	74-2191
FAX		74-3621	

青少年センター	TEL72-4141
高城公民館 (高城支所)	TEL75-2455
	FAX75-2802
清川公民館 (清川支所)	TEL76-2250
	FAX76-2109
南部公民館	TEL72-1400
	FAX72-5804
南部公民館岩代分館	TEL72-2127
図書館 (ゆめよみ館)	TEL72-1410
図書館 (上南部分館)	TEL74-3283
うめ振興館	TEL74-3444
うめ21研究センター	TEL74-2300
紀州備長炭振興館	TEL76-2258
はあと館 (社会福祉センター)	TEL72-5611
〔社会福祉協議会〕	FAX72-5610
デイサービス ふれ愛センター	TEL74-3337
デイサービス 特養梅の里	TEL75-2618
デイサービス ゆうゆう館	TEL72-5900
老人憩の家 二子の里	TEL72-4455
シルバー人材センター	TEL72-1389
高城診療所	TEL75-2005
ごみ焼却場	TEL72-3808
斎場	TEL74-3150
日高広域消防南部出張所	TEL74-3119
田辺広域休日急患診療所	TEL26-4909
(田辺市民総合センター敷地内)	

住民環境課 (Tel72-2161) からお知らせ

『社会保険料 (国民年金保険料)』

控除証明書が発行されます

年末調整・確定申告まで大切に保管を

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務づけられています。

毎年11月上旬に送付

このため、平成24年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付され

た方については、「社会保険料 (国民年金保険料) 控除証明書」が、本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には、必ずこの証明書 (または領収証書) を添付してください。

2月上旬に送付される場合

また、10月1日から12月31日までの間に、今年初めて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

年金受給者の方へ『扶養親族等申告書』は

期限までに提出しましょう

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。(障害年金・遺族年金は課税されません。)

課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、提出期限までに必ず提出

くわしくは、控除証明書専用ダイヤル(平成25年3月15日まで) Tel0570-070-117 (IP電話等の方は、Tel03-6700-1130) へお問い合わせください。

してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。

もし提出を忘れると、各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がございますので、ご注意ください。

わかやま「介護の日」イベント2012

- 日時 11月4日(日) 午前10時~午後4時
  - 場所 パームシティ和歌山店 (和歌山市中野31-1)
  - 内容 福祉用具の展示及び介護相談、介護実践、基礎講演、シンポジウム「福祉の仕事」、写真の展示、保育園の絵画展、介護食の試食展示、「サーラ」の歌・踊り、「すみたに」のお笑いライブ
  - 入場料 無料 (事前申込みは不要です)
- くわしくは県福祉保健総務課 (Tel.073-441-2472)

産業課(Tel 72-13337)からお知らせ

「農地パトロール」を実施します

農業委員会では11月19日(月)から21日(水)にかけて、町内全域の農地を対象とした利用状況調査(農地パトロール)を実施します。

この調査は、農地法「第30条第1項」により年1回実施し、耕作放棄地の実態把握と発生防止や解消対策・農地の違反転用発生防止対策等について重点的に取り組むことを目的としています。



昨年の農地パトロールの様子

陸上自衛隊高等工科学校生徒募集

自衛隊では次のとおり、陸上自衛隊高等工科学校の生徒を募集しています。

●応募資格 平成25年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子(平成25年3月に中学校卒業または中等教育学校の前期課程修了見込み者を含む)

●募集人員 一般 約260名  
推薦 約60名  
●受付期間 一般 11月1

日(平成25年1月7日まで)  
【推薦】11月1日～12月7日まで(締切日必着)

●説明会日時・場所 11月17日(土)午前10時～午後3時・南部公民館(片町)

\*お問い合わせは、御坊市場川町小松原410-1 自衛隊御坊地域事務所(Tel 0738-23-0020)または役場総務課(Tel 72-2051)へ。

全国一斉

「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します!

- 実施期間:11月12日(月)～18日(日)までの7日間
- 実施時間:午前8時30分～午後7時まで  
ただし、土・日曜日については、午前10時～午後5時まで
- 実施場所:和歌山地方務局内人権相談室
- 電話番号:0570-070-810(全国共通ナビダイヤル)
- 相談内容:夫やパートナーからの暴力、ストーカーなどの女性をめぐる各種の人権相談。

相談は無料で、秘密は厳守されます。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

11月12日(月)～25日(日)までの2週間  
「女性に対する暴力をなくす運動」

「1人でも雇ったら、入ろう。労働保険」

11月1日～30日までは、労働保険適用促進強化期間です。

厚生労働省の所管する労働保険とは、労働者災害補償保険(労災保険)と雇用保険との総称で、保険給付は各保険制度で別に行われますが、保険料の徴収等については、原則的に一体のものとして取り扱われます。

労働保険は、農林水産業の一部を除き、労働者(パート、アルバイトなどを含む)を、一人でも雇用している事業主は、すべて加入が義務付けられており、成立手続きを行わなければなりません。

加入手続きなどくわしくは、和歌山労働局または最寄りの労働基準監督署、ハローワーク(公共職業安定所)にお問い合わせください。

田辺労働基準監督署(Tel 22-4694)、ハローワーク田辺(Tel 22-2626)

平成25年度 学生募集

国立大学法人

和歌山大学

教育学部/経済学部/システム工学部/観光学部

●学部/学科

教育学部	学校教育教員養成課程、総合教育課程
経済学部	経済学科、ビジネスマネジメント学科、市場環境学科
システム工学部	情報通信システム学科、光メカトロニクス学科、精密物質学科、環境システム学科、デザイン情報学科
観光学部	観光経営学科、地域再生学科



●入試に関する日程

	出願期間	試験日程
推薦入試	教育学部	1月8日～1月10日
	経済学部	11月1日～11月7日
	システム工学部	1月8日～1月10日
	観光学部	11月5日～11月13日
前期日程入試(全学部)		2月25日
後期日程入試(全学部)	1月28日～2月6日	3月12日

募集要項の請求方法は、下記URLまたは入試課まで!

お問い合わせ先: 和歌山大学 入試課 TEL 073-457-7116

ホームページ: <http://www.wakayama-u.ac.jp/>

## インフルエンザを予防しよう

インフルエンザとは、インフルエンザウイルスの感染によっておこる病気です。主な症状としては、高熱(38~40度)や頭痛、筋肉痛、全身倦怠感などの全身症状と、のどの痛み、咳や痰などの呼吸器の急性炎症症状などが見られます。

### ◆流行前にインフルエンザワクチンを接種

接種後、免疫がつくまで2週間程度かかります。ワクチンの免疫は約5ヶ月間と言われていますので、12月中旬までに接種すると効果的です。

### ◆インフルエンザが流行したら

- 人込みや繁華街への外出を控える
- 外出時にはマスクを着用
- うがい、手洗いの励行
- 室内では加湿器などを使用して適度な湿度に
- 十分な休養とバランスの良い食事

\*咳エチケット…インフルエンザにかかって「咳」などの症状のある方は、周りの方にうつさないためにも、マスクを着用しましょう。

# (保健福祉課) ふれ愛センター だより

TEL:74-3337 FAX:74-8013

## 乳幼児健診 (場所 ふれ愛センター)

健診名(対象乳幼児)	実施日	受付時間
4・10か月児健診 (平成24年1月・2月・7月生まれ)	11月13日(火)	13:00~13:30
2歳6か月児健診 (平成22年4月・5月生まれ)	11月14日(水)	13:00~13:30
3歳6か月児健診 (平成21年4月・5月・6月生まれ)	11月21日(水)	13:00~13:30

※11月13日は思春期体験学習で南部中3年生が健診のお手伝いをします。

## 予防接種 (場所 ふれ愛センター)

予防接種名	実施日	受付時間
ポリオ	11月20日(火) 11月27日(火)	13:00~13:20

対象 3か月から7歳6か月までの未接種児

※対象のお子さんには、案内状(予診票同封)を送っています。  
(7歳半までで未接種のお子さんも接種します。  
希望するお子さんは接種してください)

## 健康づくり いきいき講座 「癒しのストレッチ教室」 (どなたでも参加できます)

◆日時 9月26日~11月28日  
(毎週水曜日)午後7時~9時  
(11月は7日・14日・21日・28日に  
開催します)

◆場所 ふれ愛センター(東本庄)

◆講師 カダラ ナゼル セラピスト  
岡崎仁美さん(白浜町)

## マタニティー&ベビーサロン

と き: 11月15日(木)13:30~15:00  
と ころ: こひつじランド(埴田、愛之園保育園内)  
対 象: 妊婦または小さなお子さんの保護者  
内 容: ①出産に向けて助産師からのアドバイス  
②離乳食について

## 11月のおひさま広場 (保育所開放)

(未就園児とお家の皆さん、遊びに来てください)

お外で自由あそび (愛之園保は雨天中止)

南部保育所 (Tel.72-4520)	2日(金)	10:00~11:00
上南部保育所 (Tel.74-3022)	6日(火)	10:00~11:00
	20日(火)	10:00~11:00
清川保育所 (Tel.76-2251)	6日(火)	10:00~11:00
愛之園保育園 (Tel.72-2371)	14日(水)	10:00~11:00
高城保育所 (Tel.75-2044)	20日(火)	10:00~11:00

## トレーニング教室 ~はあと館(社会福祉センター)~

11月2日(金)・9日(金)・16日(金)・30日(金) 18:00~21:00

# カレンダー11

**霜月**  
(しもつき)

木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
<p><b>1</b> 計量記念日 灯台記念日 自衛隊記念日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ひかり保、絵本読み</li> <li>■南部幼、園内絵画展(～30日)</li> </ul>	<p><b>2</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■高城小、社会見学</li> <li>■南部保、おひさま広場(保育所開放)</li> <li>■体と心を育てる「食」のお話し&amp;試食(10:00～・ふれ愛センター)</li> </ul>	<p><b>3</b> 文化の日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■上南部中・高城中、文化祭</li> <li>■ゆめよみ館、特別開館日</li> <li>■芸能まつり(13:00～・ふれ愛センター)</li> <li>■高城文化展・菊花展(～4日・高城公民館)</li> <li>■清川文化展(～4日・清川公民館)</li> <li>■清川区民運動会</li> </ul>	<p><b>4</b></p> 
<p><b>8</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■高城保、クッキング</li> <li>■南部幼年長・年中児、園外保育</li> <li>■愛之園保、eco孫爺</li> <li>■清川小3年生、社会見学</li> <li>■清川小、通学合宿(～10日)</li> <li>■上南部小2・5年生、出張減災教室</li> <li>■県こうのとりの相談(田辺保健所)(15:30～)</li> </ul>	<p><b>9</b> 「119番」の日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■南部幼、避難訓練</li> <li>■岩代小、授業参観・教育講演会</li> <li>■消費生活相談会(13:00～・はあと館)</li> <li>■人権・行政・登記相談(13:30～・ふれ愛センター)</li> </ul>	<p><b>10</b> 技能の日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■高城保、親子遠足</li> <li>■愛之園保すみれ組、ミニミニ旅行</li> <li>■田辺年金事務所・年金相談窓口開設(9:30～16:00)</li> </ul>	<p><b>11</b> 堺・日吉神社秋祭り みなべ学びの日 介護の日 公共建築の日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■第7回町民スポーツ大会(町内各会場)</li> </ul>
<p><b>15</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ひかり保・愛之園保と子育て支援センター、避難訓練</li> <li>■南部保、クッキング</li> <li>■清川保、ミニ遠足</li> <li>■清川小3年生、社会見学・4年生、緑育体験学習</li> <li>■南部小3年生、起震車体験</li> <li>■岩代小、お年寄りとのふれあい活動</li> <li>■高城中、校内マラソン大会</li> <li>■マタニティ&amp;ベビーサロン(13:30～愛之園保)</li> <li>■南部長寿大学、(14:00～ 南部公民館)</li> <li>■家庭粗大ごみ拠点回収(9:00～11:00清川球場駐車場/13:00～15:00高城公民館)</li> </ul>	<p><b>16</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■上南部保、園外保育</li> <li>■南部保、避難訓練</li> <li>■南部幼、ハンドベル</li> <li>■愛之園保、感謝祭の訪問</li> <li>■家庭粗大ごみ拠点回収(9:00～11:00・13:00～15:00須賀橋上流河川敷)</li> </ul>	<p><b>17</b> 老人の日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■南部幼、園開放講座・廃品回収</li> <li>■白梅幼、園開放日</li> <li>■岩代小、環境整備作業</li> </ul>	<p><b>18</b> 防災訓練(高城・清川地区) 家族の日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■岩代小、親子ふれあい体験学習会</li> <li>■第7回町民スポーツ大会(町内各会場)</li> <li>■家庭粗大ごみ拠点回収(8:30～11:00・13:00～15:00役場駐車場)</li> </ul>
<p><b>22</b> 防災訓練(岩代地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■南部保、お仕事ご苦労様訪問</li> <li>■南部幼・愛之園保、クッキング</li> <li>■上南部小6年生、交流学習</li> <li>■県による巡回職業相談(13:00～・南部公民館)</li> <li>■廃食油回収(22日17:00～26日9:00、町内各地)</li> </ul>	<p><b>23</b> 勤労感謝の日</p> 	<p><b>24</b></p> <p>毎週土曜日、田辺広域休日急患診療所(TEL26-4909)が土曜日夜間・小児救急診療を行っています。(18:00～21:30)</p>	<p><b>25</b> 防災訓練(南部(岩代を除く)・上南部地区)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■第7回町民スポーツ大会(町内各会場)</li> <li>■ようこそ、落語ワールドへ!(14:00～・ゆめよみ館)</li> </ul>
<p><b>29</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■高城小4・5・6年生、学習発表会</li> <li>■上南部小、芸術鑑賞</li> <li>■第9回育児講座「わらべうたであそぼう」(9:45～ ふれ愛センター)</li> </ul>	<p><b>30</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■南部小、校内音楽会</li> <li>■岩代小、梅学習</li> </ul> <p>各納期 固定資産税(3期)/国民健康保険税(普通徴収5期)/介護保険料(普通徴収5期)/後期高齢者医療保険料(普通徴収5期)公共下水道受益者負担金(3期)/水道料金(9・10月分)・公共下水道使用料(9・10月分)・農業集落排水使用料(10・11月分)の各窓口納付</p>	<p><b>12/1</b></p>	<p><b>12/2</b></p> <p><b>子ども救急相談ダイヤル</b></p> <p>*毎日、夜7時～11時*</p> <p>携帯電話 プッシュ回線</p> <p><b>#8000</b></p> <p>※ダイヤル回線・IP電話などの方は <b>073-431-8000</b></p>

# くらしの情報

## 相談 無料 秘密厳守

### 困ったら、身近な民生児童委員さんにご相談を！

民生児童委員さんは生活苦、家族の介護、いじめなど親身に相談ののってくれます。

また行政との橋渡しをしてくれます。特に子どもにかかわる問題については、地域担当の民生児童委員さんと一体になって活動する主任児童委員さんもいます。近くの民生児童委員さんのお名前やくわしいことは、保健福祉課(TEL72-2544)へ。

#### ■11月の人権・行政・登記相談

- 9日(金)13:30~15:30
- ◇ふれ愛センター(東本庄)で
- ◆人権相談(人権擁護委員)
- ◆行政相談  
〔国・県・町などへの苦情や要望〕  
(行政相談員)
- ◆登記相談  
(和歌山地方法務局田辺支局員)

#### ■11月の消費生活相談会

- 9日(金)13:00~16:00
- はあと館(片町)で
- ◆消費生活相談  
(県消費生活センター相談員)

#### ■教育相談

- 連絡は教育学習課  
(TEL74-2191)へ

#### ■育児なんでも相談(保健師)

- 毎週金曜日9:00~12:00
- ふれ愛センターで

#### ■暮らしなんでも相談(町社協)

- 毎週月~金曜日9:00~16:00
- はあと館(片町)で

#### 11月の県による巡回職業相談

- 22日(木)13:00~15:00
- 南部公民館(片町)で
- 相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課(TEL0738-24-2946)へ。

#### 11月の田辺年金事務所年金相談

- 10日(土)(9:30~16:00)
- 年金相談窓口開設
- くわしくは、同事務所(田辺市朝日ヶ丘TEL24-0435)へ。

**ねんきんダイヤル**  
**0570-05-1165**

(IP電話・PHSからはTEL03-6700-1165へ)  
月~金曜日 午前8:30~午後5:15  
(月曜日は午後7:00まで・祝日は休み)  
第2土曜日 午前9:30~午後4:00

月曜日	火曜日	水曜日
<p><b>11月は</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆みなべ学び月間</li> <li>◆学校開放月間</li> <li>◆麻薬・覚せい剤乱用防止運動</li> <li>◆間伐推進強化月間</li> <li>◆子ども・若者育成支援強調月間</li> <li>◆下請取引適正化推進月間</li> <li>◆乳幼児突然死症候群対策強化月間</li> <li>◆児童虐待防止推進月間</li> <li>◆標準営業約款普及登録促進月間</li> <li>◆子宮頸がん征圧月間</li> <li>◆JAS普及推進月間</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆伝統的工芸品月間</li> <li>◆エコドライブ推進月間</li> <li>◆公共建築月間</li> <li>◆統計調査票提出促進月間</li> <li>◆共同募金運動</li> <li>◆教育・文化週間(1~7日)</li> <li>◆文化財保護強調週間(1~7日)</li> <li>◆福祉人材確保重点実施期間(4~17日)</li> <li>◆製品安全総点検週間(5~9日)</li> <li>◆秋季全国火災予防運動(9~15日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆税を考える週間(11~17日)</li> <li>◆家族の週間(11~24日)</li> <li>◆全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間(12~18日)</li> <li>◆女性に対する暴力をなくす運動(12~25日)</li> <li>◆全国糖尿病週間(14~20日)</li> <li>◆医療安全推進週間(25~12/1日)</li> <li>◆犯罪被害者週間(25~12/1日)</li> <li>◆性の健康週間(25~12/1日)</li> </ul>
<p><b>5</b></p> 	<p><b>6</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■上南部保・愛之園保、交通安全教室</li> <li>■南部幼、祖父母参観</li> <li>■高城小、薬草仕分け作業</li> <li>■清川小、しめなわ作り</li> <li>■上南部・清川保、おひさま広場(保育所開放)</li> </ul>	<p><b>7 国有財産の日</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■高城保・白梅幼、避難訓練</li> <li>■南部保、園外保育</li> <li>■清川保、親子遠足</li> <li>■高城小、防犯教室</li> <li>■清川中、校内マラソン大会</li> </ul>
<p><b>12</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■高城小、いも祭り集会</li> <li>■上南部小6年生、中学校体験学習</li> </ul>	<p><b>13 製品安全点検日</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■清川中、出張滅災教室</li> <li>■南部中3年生、思春期体験学習</li> <li>■4・10か月児健診(13:00~ふれ愛センター)</li> </ul>	<p><b>14</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■清川小・南部小・南部中、避難訓練</li> <li>■岩代小、滅災教室</li> <li>■愛之園保、おひさま広場(保育所開放)</li> <li>■2歳6か月児歯科健診(13:00~ふれ愛センター)</li> </ul>
<p><b>19 食育の日</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■農地パトロール(~21日)</li> <li>■ベビーマッサージ(13:30~ふれ愛センター)</li> </ul>	<p><b>20</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■上南部保・高城保、おひさま広場(保育所開放)</li> <li>■ポリオ予防接種(13:00~ふれ愛センター)</li> </ul>	<p><b>21</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■高城保、園外保育</li> <li>■清川保、クッキング</li> <li>■上南部保・清川保・上南部小、避難訓練</li> <li>■南部幼、参観日</li> <li>■1歳6か月・3歳6か月児健診(13:00~ふれ愛センター)</li> </ul>
<p><b>26</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■南部幼年少児、園外保育</li> <li>■年末調整説明会(御坊税務署主催)(13:30~J Aみなべいなみ本所)</li> </ul> <p>各納期 水道料金(9・10月分)/公共下水道使用料(9・10月分)/農業集落排水使用料(10・11月分)の各口座振替</p>	<p><b>27</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■高城小1・2・3年生、学習発表会</li> <li>■上南部小、授業参観日</li> <li>■南部中、校内マラソン大会</li> <li>■県こうのとり相談(田辺保健所)(14:30~)</li> <li>■ポリオ予防接種(13:00~ふれ愛センター)</li> </ul>	<p><b>28 税関記念日</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■高城保、お弁当作り</li> <li>■岩代小、校内マラソン大会</li> <li>■年末調整説明会(御坊税務署主催)(13:30~御坊市民文化会館)</li> </ul>